

会 議 録

| | | |
|--------------|--|---|
| 会議名 | 平成25年度第7回小金井市学童保育所運営協議会 | |
| 事務局 (担当課) | 児童青少年課 | |
| 開催日時 | 平成 25 年 10 月 22 日(火) 19時00分～21 時45分 | |
| 開催場所 | 802会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 高橋委員長、野中副委員長、石山委員、井上委員、入村委員、岡本委員、長岡委員、西垣委員、原島委員、矢野委員、川村委員、小澤委員、仙澤委員、中山委員、鈴木委員 |
| | 事務局 | 越学童保育係長 |
| 会議次第 | 1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 3 閉会 | |
| 配布資料 | 1 平成 26 年度学童保育所入所希望調査結果 2 学童保育所に関する調べ(9月 26 日付) 3 意見交換会に関する資料 一式 (1) 「意見交換会の開催について(案)」 (2) 「学童保育業務の総合的な見直しについての意見交換会次第(案)」 (3) 意見交換会資料「学童保育業務の総合的な見直しについて(案)」 (4) 「小金井市学童保育所運営協議会設置要領」 4 小金井市行政診断報告書 概要版 | |
| 会議結果 | 1 第 5 回会議録 (案) (市) 現在校正中。 2 意見交換会について (市) 従前より、意見交換会を実施しないかと要望があったので、検討し開催 (案) を作って来た。日程は平日の夜のほか、日曜の昼を入れた。場所は市の東、真ん中、西の 3 回で実施したい。運営協議会主催で、総合的な見直しについて意見交換会を行うものとし、流れとしては、最初に部長より挨拶、課長の方から資料の説明、その後意見交換として進めていきたい。当日の資料としては①「学童保育業務の総合的な見直しについて」、②運営協議会設置要領、③学童保育所に関する調べ、④小金井市行政診断報告書を配布してはどうか。 ①の内容は、1 これまでの経過、2 充実する業務について (予定)、3 新たな運営の実施時期についてを記載。 | |

③は第3回定例会の資料要求に基づき、学童保育所に関する経費や人数を一覧表にまとめたもの。

④は行政診断を行い、市に対する状況として第三者が25年3月にまとめたものの概要版。元は冊子で出ているが、この中で「改革による組織の再構築」があり、学童保育業務は総合的な見直しを行っており、関連する部分である。

開催案内「意見交換会の開催について」(案)を学童保育所経由で保護者あてに配る。11月1日号の市報では間に合わないので掲載はしない。市のホームページには載せる。

【出された意見】

(学) 日程、会場についてバランス等を考慮して再考できないか。

(市) ①11月6日(水)19時～21時、緑児童館、②11月8日(金)19時半～21時半、福社会館、③11月10日(日)15時半～17時半、萌え木ホール、④11月14日(木)19時～21時、たまむし学童保育所で行う。

(学) 保育園保護者に対して案内しないのか。

(市) 市として保育園保護者への案内はしないがホームページには載せるので、保護者で個別に誘い、参加いただくのは構わない。

(学) 案内文について、抽象的で受け取った側に目的が伝わらないのではないか。「民営化」あるいは「都型学童」を目指している、という表現を入れてほしい。

(学) 案内文に予定している充実する業務を載せたらどうか。

(市) 案内文に、「協議会で協議しているが、より多くの意見を賜りたく意見交換会を開催する。」といった表現にする。「市では都型学童クラブ事業を実施していくこととする。」といった表現を入れる。「充実する業務について(予定)」として4項目を載せる。配布前に、修正した案を学保連側で再度確認した方がよいか。

(学) 日程が迫っているので、修正は任せる。

(学) 配布資料にスケジュールは載せられないか。

(市) 労使協議資料のうち平成26年1月以降の分を載せる。

(学) 意見交換会で意見を言えない人のためにアンケート用紙を準備しておいてはどうか。

(市) 説明会ではなく意見交換会なので、発言してもらうのが目的と考える。アンケート用紙は考えていない、むしろ発言しやすい雰囲気づくりを

心掛けたい。学童保育業務の総合的な見直しについて論点が整理できればと考える。論点を今後の運営協議会で協議すればよい。

(学) 行政診断報告書を配布する意義は何か。学童保育業務見直し以外の質問が出ないか。むしろ労使協議資料、運営基準、運営協議会会議録を用意した方がよいのではないか。

(市) 行政診断報告書は市の状況を伝えるために配布しようと考えたが、取りやめる。労使協議資料、運営基準は配布しないが、閲覧資料として準備する。

3 平成 26 年度学童保育所入所希望調査結果

(市) 来年度の学童保育所入所希望調査を 7 月に行い、結果について別紙のとおりとなった。平成 26 年度は 770 人の見込みである。

(学) 調査結果と実際の入所児童数は一致するか。

(市) ほぼ同じか下回る程度である。

4 あかね学童の建て替えと育成室面積について

(学) 第 6 回の協議会においてあかね学童の図面が示された。育成室の面積にロッカー等の収納が含まれていたが、都型学童の基準では収納等は育成室として認められない。静養室は都型学童の面積要件で認められるか。

(市) 静養室は、育成室の面積要件の対象になる。

(学) 現実には静養室は育成室と目的が異なる。小金井市独自の基準として、静養室を育成室から取り除いて捉えてはどうか。

(市) 本日は資料作成が間に合わなかったが、「ロッカー等を除いた育成室の面積」と「静養室の面積」を次回の協議会で出したい。

5 障がい児の送迎バスについて

(学) 3 年生までは学校から学童保育所への送迎をスクールバスで行ってもらえるが、4 年生は利用できず、保護者の負担が大きい。学校側は 4 年生は自分で登下校の方針であるが、学童保育所は 4 年生であっても保護者による送迎を必要としている。この状況が何年も続いており、何とかならないか。

(市) 指導員としても、学童保育所の送迎を見直す時期に来ていると感じる。児童青少年課として可能なことは対応したい。

(学) ファミリーサポート、ボランティア、福祉タクシーなどの制度があるが、利用に制限があり現状では利用しにくい。

(市) 障がい児施策であり、窓口は自立生活支援課であるが、児童青少年課としても要望があることは理解している。要望があったことは自立生活

支援課に伝える。

6 ドッジボール大会の駐輪場について

(学) 学童保育所の保護者会でドッジボール大会の駐輪場について、駐輪スペースが狭くなると説明があった。経緯を知りたい。

(市) 総合体育館は市有地であるが、小金井公園は都有地である。昨年まで駐輪していた場所のうち体育館の北西の一部分は都有地であり、占有して使用するには手続きが必要である。担当者と調整し、後日報告する。

7 ほんちょう学童の屋上フェンス設置について

(学) ほんちょう学童はボール遊びができるようなグラウンドがないことから、屋上にフェンスを設置して遊び場としたい。父母からは、場合によっては自らの負担で暫定的に設置したいという意見も聞かれる。

(市) 要望として承るが、どうできるか検討したい。

8 次回会議

平成 25 年 11 月 19 日(火) 19 時から 601 会議室。